

令和5年度志賀町一般会計決算にかかる地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日より、消費税(国・地方)が5%から8%へ、令和元年10月1日より、8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和5年度志賀町一般会計決算における社会保障施策関連への充当状況は、次のとおりとなっています。

(歳入) 地方消費税交付金 総額 482,114 千円
うち地方消費税交付金(社会保障財源化分) 267,266 千円

(歳出) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 総額 2,811,626 千円
(うち一般財源) 1,655,661 千円

【社会保障施策に要する経費】

事業区分	事業費(経費)	財源内訳						主な事業費
		特定財源				一般財源		
		国庫	県支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金(引き上げ分)		
1 社会福祉	1 児童福祉	530,956	227,812	93,556	0	22,546	187,042	児童手当給付、保育所・放課後児童クラブ運営など
	2 母子福祉	17,563	4,558	2,763	0	0	10,242	ひとり親家庭等支援、妊産婦・乳幼児健診など
	3 高齢者福祉	96,902	0	7,090	0	1,724	88,088	日常生活支援など各種給付、老人ホーム措置など
	4 障害者福祉	596,250	287,308	143,639	0	50	165,253	障害者自立支援給付、地域活動支援センター事業など
	小計	1,241,671	519,678	247,048	0	24,320	450,625	72,742
2 社会保険	1 国民健康保険	145,643	17,940	61,320	0	0	66,383	国民健康保険特別会計繰出金
	2 後期高齢者医療保険	115,446	0	74,993	0	0	40,453	後期高齢者医療特別会計繰出金
	3 介護保険	374,032	15,030	7,888	0	5,800	345,314	介護保険特別会計繰出金
	小計	635,121	32,970	144,201	0	5,800	452,150	72,989
3 保健衛生	1 医療に係る施策	846,759	66,618	33,104	16,800	17,996	712,241	子ども医療、心身障害者医療、障害者自立支援医療、病院事業繰出金など
	2 感染症その他の疾病の予防	42,391	28,102	0	0	0	14,289	予防接種、結核予防事業など
	3 健康増進対策	45,684	595	2,186	0	16,547	26,356	がん検診、健康診査、健康相談など
	小計	934,834	95,315	35,290	16,800	34,543	752,886	121,535
合計	2,811,626	647,963	426,539	16,800	64,663	1,655,661	267,266	

※各事業区分における一般財源の比率に応じて、地方消費税交付金(社会保障財源化分)を按分して充当している。

※対象となる経費は、事務費及び事務職員の人件費等は除いた額を計上。